

		前月比
世帯数	1,214世帯	(2増)
人口	2,526人	(8減)
男	1,262人	(4減)
女	1,264人	(4減)



平成25年1月14日 檜原村成人式 ～成人式を迎えた20名の方が出席されました～

主な内容

確定申告・住民税申告のお知らせ	2
平成25年 住民税 出張申告受付日程	3
お知らせ	4~18
くらし・税/環境/下水道	
ふくし・けんこう/教育・文化	
檜原学園ニュース/その他 パート募集 等	
教育相談室だより・学校だより	19
休日診療 等	20

確定申告・住民税申告のお知らせ

所得税及び住民税の申告を**2月18日(月)から3月15日(金)まで**税務係で受け付けます。

▽申告に必要なもの

- ①収入金額がわかるもの（各種源泉徴収票・支払報告書など）
 - ②個人年金・国民年金の支払証明書、生命保険・地震保険等の控除証明書、医療費控除等の領収書または支払った額を証明できるものなど
- *医療費控除には必ず領収書が必要です。あらかじめ各個人・病院ごとに合計金額を計算しておいてください
- ③障害者控除を受ける場合は、手帳等の証明する書類
 - ④還付申告の方は、本人名義の金融機関の通帳又は口座番号がわかるもの
 - ⑤申告書及び認印（申告書は税務係窓口にも用意してあります。）

▽住民税出張申告受付の日程は別表のとおりです。ご利用ください。

〔生命保険料控除が変わります〕

生命保険料控除の制度が改正され従来の「一般生命保険料控除」「個人年金保険料控除」に加えて、「介護医療保険料控除」が新設されました。また、適用される控除限度額も変更になります。

〔青梅税務署での日曜日臨時受付〕

青梅税務署では、**2月24日(日)・3月3日(日)**に限り、日曜日臨時受付を行います。

なお、当日は国税の領収や電話での問い合わせ対応は行っておりません。

※当日は混雑が予想されますので、お早めにお越しください

〔税務署内での確定申告書の作成はパソコンで〕

税務署に来署されて確定申告書を作成される方には、画面の案内に従って入力するだけで自動計算される、便利なパソコンの利用を推奨しています。

また、税務署のパソコンで作成した確定申告書は、その場から電子申告できます。

〔ご注意ください！〕

- ①サラリーマンで給与所得が年末調整されている方は、給与所得・退職所得以外の所得の合計が20万円以下の場合、確定申告は必要ありませんが、住民税の申告は必要です。
- ②生命保険金・火災保険金の満期返戻金は、掛金を自分が支払ったもので、満期などの際に一時金や返戻金として受け取る保険金に限り一時所得になります。
また、契約に基づいて年金（個人年金）として受け取るものは雑所得になります。
- ③公的年金等の収入金額の合計金額が400万円以下でかつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。（所得税の還付を受けるために確定申告書を提出することは、できます。）ただし、所得税の確定申告をする必要のない場合であっても住民税の申告が必要な場合があります。

※平成24年中の所得がなかった方も、住民税申告書裏面の「収入のなかった方」の欄に記入し、提出してください。

◎問い合わせ先

- | | | |
|------------|--------|---------------|
| ・確定申告について | 青梅税務署 | ☎0428-22-3185 |
| ・住民税申告について | 村民課税務係 | 内線114 |

★★★ 平成25年 住民税出張申告受付日程 ★★★

月 日	曜日	対象地区	受付時間	会 場
2月18日	月	宮ヶ谷戸・夏地	午後 7:00 ~ 8:00	小沢コミュニティセンター
2月19日	火	出 畑	午後 7:00 ~ 7:40	出畑会館
		笹 野	午後 8:00 ~ 8:30	笹野自治会館
2月21日	木	大 沢	午後 6:30 ~ 6:50	大沢会館
		白 倉	午後 7:00 ~ 7:40	白倉会館
		千 足	午後 8:00 ~ 8:30	千足会館
2月22日	金	数馬上・数馬下	午後 6:30 ~ 7:00	数馬自治会館
		和田・事貫・上平	午後 7:20 ~ 8:10	人里コミュニティセンター
2月25日	月	笛 吹	午後 6:30 ~ 7:00	笛吹自治会館
		柏木野	午後 7:20 ~ 8:00	柏木野会館
2月26日	火	中 里	午後 6:30 ~ 7:10	中里会館
		神 戸	午後 7:30 ~ 8:10	神戸会館
2月28日	木	上川乗	午後 7:00 ~ 7:30	上川乗会館
		下川乗	午後 7:40 ~ 8:20	下川乗会館
3月 1日	金	藤 倉	午後 7:00 ~ 7:40	藤倉ドーム
		笹久保・尾根通	午後 7:50 ~ 8:20	笹久保会館
3月 4日	月	茅 倉	午後 7:00 ~ 7:30	茅倉会館
		下元郷	午後 7:50 ~ 8:30	下元郷会館
3月 5日	火	湯久保	午後 7:00 ~ 7:30	湯久保会館
		小 岩	午後 7:50 ~ 8:30	樋里コミュニティセンター

〈広告〉

消 防 設 備

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

有限会社 木住野防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒190-0182 西多摩郡日の出町平井1328
TEL 042-597-2351
FAX 042-597-3428

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム

株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

お知らせ

犬を飼っている方へ

生後91日以上の子犬を飼われている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

動物病院などで注射を受けたら、早めに産業環境課生活環境係で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

また、最近放し飼いをしている・引き綱をしないで散歩させている・犬のフンを始末しないなどの苦情が多く寄せられています。飼い主の方はマナーを守り、まわりの方に迷惑をかけるないようにし、人と動物との調和のとれた共生社会を実現するために次のことを守ってください。

- 犬の所在地や飼い主の住所変更、犬が死亡した場合は30日以内に届け出をしてください。届け出を行わないと狂犬病予防法により罰せられることがありますので注意してください。
- 犬の放し飼いは危険です。放し飼いはやめましょう。また、散歩や運動の時は必ず引き綱をつけましょう。

● 散歩の時は犬のフンを放置したままにしないで、持ち帰りましょう。

◎問い合わせ先

産業環境課生活環境係

内線124・127

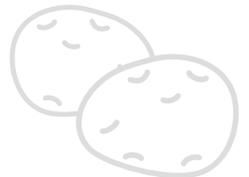
じゃがいも栽培講習会開催のお知らせ

今年も、東京都農業振興事務所西多摩農業改良普及センターにご協力をいただき、檜原村の特産品であるじゃがいもの栽培講習会を開催いたします。ぜひご参加ください。

- 日 時 2月20日(水) 午後1時30分～
- 場 所 檜原村役場 3階301会議室

▼問い合わせ先▼

産業環境課産業観光係 ☎内線 121・126



〈広告〉

太陽光発電、手続代行及び設置工事を行います!

手続代行者 登録番号 T027241

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

<http://www.kousaikai.com>

くらし・税

3月の人権・行政相談

▽日時 3月14日(木)
午後1時～3時

▽場所 檜原村役場3階
住民ホール

◎問い合わせ先
・村民課村民保険係
内線111・116

弁護士による無料法律相談のお知らせ

日常の暮らしの中で困っていること、心配ごと、悩みごとなどありませんか。
ささいなことでも結構です。みなさんのよりよい暮らしのために相談してみたいかがでしょうか。

▽対象者 村内在住の方

▽日時 3月14日(木)午後1時～4時
(受付時間は午後0時50分～3時30分)

▽場所 檜原村役場3階住民ホール

▽相談方法 面談による相談

◎問い合わせ先
村民課村民保険係
内線111・116

ご存知ですか? 交通災害共済「ちょこっと共済」

「ちょこっと共済」は、東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

<加入できる方>

村内に住民登録をしている方。

<会費(年間)>

Aコース 1,000円
Bコース 500円

<見舞金>

コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は変更します。

<公費負担加入者>

次の方々は、村費負担でBコースに加入します。(差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。)

- ◎村内に住民登録のある小・中学生
- ◎消防団員

現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、平成25年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

申込書の配布

2月上旬に自治会を通して配布し、役場1階村民課窓口にも設置いたします。



問い合わせ先

村民課村民保険係
内線111



<広告>

今月は、

国民健康保険税第8期・

介護保険料第8期・

後期高齢者医療保険料第8期

の納期です

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

高齢者医療費助成の申請は お済ですか？

檜原村高齢者医療費助成制度は、受診月の翌月より2年以上経過すると請求できなくなります。制度が始まったとき（平成23年4月）に75歳以上であった方（昭和11年3月31日生以前の方）は平成23年4月に受診したのから対象となり、まもなく2年を経過いたします。申請がお済でない方はお早めに申請してください。

高齢者医療費助成とは

助成制度につきましては、皆さまが診療所や病院・薬局・治療院等の窓口で支払う金額（一部負担金）の半額（1/2）を助成いたします。助成は平成23年4月に受診した分から対象になりますので、診療所や病院・薬局・治療院等で支払った分の領収書を忘れずに保管しましょう。

制度開始からまもなく2年になりますが請求できるのは2年前までのものとなりますのでご注意ください。

▼助成対象者▼

次の条件のすべてを満たす方

- ①75歳以上の方
- ②村内に住民登録をした日から引き続き3年以上住所のある方
- ③後期高齢者医療被保険者の方
- ④檜原村介護保険被保険者の方
- ⑤後期高齢者医療保険料及び介護保険料を1年以上滞納していない方
- ⑥生活保護法による保護を受けていない方
※年の途中で上記の条件のすべてを満たす場合には、満たした日から対象となります。

▼医療費の助成申請方法▼

診療所や病院・薬局・治療院等で支払った「領収書」をなるべく1か月分まとめて、翌月に役場村民課窓口、または、やすらぎの里1階福祉けんこう課窓口へ申請してください。

（申請受付場所・時間）

役場1階 村民課窓口

やすらぎの里1階 福祉けんこう課窓口

- 午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日・年末年始除く）

▼申請に必要なもの▼

- ①高齢者医療費助成金支給申請書（窓口にて用意してあります）
- ②後期高齢者医療被保険証
- ③介護保険被保険証
- ④印鑑
- ⑤領収書
- ⑥振込口座の通帳（口座番号がわかるもの）
※対象者本人のものを原則とします。対象者が死亡、またはやむをえず本人以外の名義の口座を指定する場合、申立書や委任状が必要です。

▼助成対象外の費用について▼

- 保険適用でない治療や薬剤にかかる費用
- 入院時の食事療養及び生活療養標準負担額
- 他の法令によって助成される部分
- 高額療養費に該当する部分
- 医師の証明書にかかる文書作成料
- 申請する月より2年以上前に受診した費用



◎問い合わせ先 村民課村民保険係 ☎内線 116・119

国民年金からのお知らせ

「気になる年金記録、再確認キャンペーン」を開始します。

日本年金機構では、年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん特別便」などをお送りし、ご確認をお願いしてまいりました。

しかし、いまだ持ち主が分からない記録が多数残っています。

「ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのでは…」とご心配のある方は、ご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。

年金記録問題の解決について、いま一度、皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

◎問い合わせ先

青梅年金事務所
☎0428-30-3410

従業員の住民税を特別徴収していない事業所の方へ

「特別徴収にご協力を！」

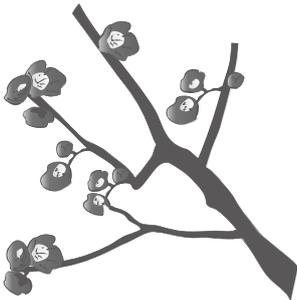
西多摩地区の市町村では、納税者の利便性の向上と納税の平等性の確保のため、住民税の特別徴収（給与天引き）を推進しています。

法令の規定により、所得税の源泉徴収義務がある事業者は、従業員の方の住民税を、毎月の給与から特別徴収し、住所地の市町村に納付することとなっています。

なお、所得税の納付とは異なり、決定した金額を納付いただくだけです。ご理解いただき、特別徴収についてご協力をお願いします。

◎問い合わせ先

村民課税務係 内線114



使っていないバイク・軽自動車等は廃車の手続きを!

軽自動車税は4月1日に所有している方に課税されます。バイクや車がないのに廃車等の手続きをしないと、いつまでも税金がかかりますので、必ず手続きをしてください。

また、車種によって手続きをする場所が異なりますので、下記をご参照ください。

排気量が125cc以下の原動機付自転車、

小型特殊自動車（いずれも標識番号が「檜原村」あるいは「桧原村」、「桧原」で始まるもの）

→ 手続・問い合わせ先…檜原村役場

排気量が126cc以上のバイク（標識番号が「八王子」あるいは「多摩」で始まるもの）

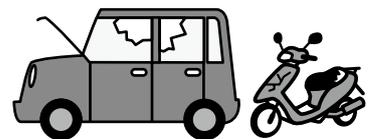
→ 手続・問い合わせ先…八王子自動車検査登録事務所

八王子市滝山町1-270-2 ☎050-5540-2034

軽自動車（標識番号が「八王子」あるいは「多摩」で始まるもの）

→ 手続・問い合わせ先…軽自動車検査協会八王子支所

瑞穂町長岡3-6-1 ☎557-6262

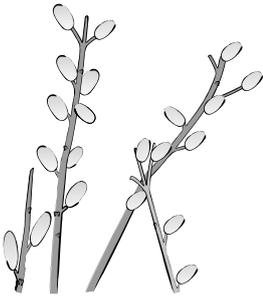


◎問い合わせ先 村民課税務係 ☎内線117

「都税についてのお知らせ」
**税務職員を装った不
 審な電話「還付金詐
 欺」にご注意くださ
 い!**

税金などの還付金があるとたま
 し、お金を振り込ませる「還付金
 詐欺」が発生しています。東京都
 主税局では、税金を還付するため
 に、電話でATMの操作をお願い
 することはありません。不審に感
 じた場合は、相手の氏名、所属を確
 認し、指定された電話番号にはか
 けずに、主税局までご連絡くださ
 い。また、万が一被害にあわれた場
 合は、すぐに警察に連絡してくだ
 さい。

◎問い合わせ先
 主税局総務部総務課
 相談広報係
 ☎03-5388-2924



放射能測定情報について



村では、定期的に村内の放射能を測定しています。12月の測定結果につきましては、下記のとおりです。

◆村内5ヵ所測定結果（毎月測定）

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里 児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から 高さ 1m	地表面 5cm	地面から 高さ 1m	地表面 5cm						
12月4日	雨	0.12	0.12	0.11	0.12	0.14	0.14	0.13	0.14	0.13	0.15
12月17日	雨	0.13	0.12	0.11	0.12	0.15	0.14	0.13	0.14	0.12	0.13

◆村内10ヵ所測定結果（毎月測定）

		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセン グラウンド		人里コミセン グラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から 高さ 1m	地表面 5cm	地面から 高さ 1m	地表面 5cm	地面から 高さ 1m	地表面 5cm	地面から 高さ 1m	地表面 5cm	地面から 高さ 1m	地表面 5cm
12月17日	雨	0.13	0.13	0.13	0.13	0.12	0.14	0.12	0.12	0.12	0.13

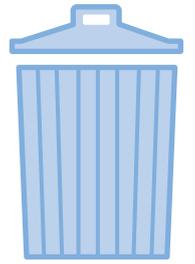
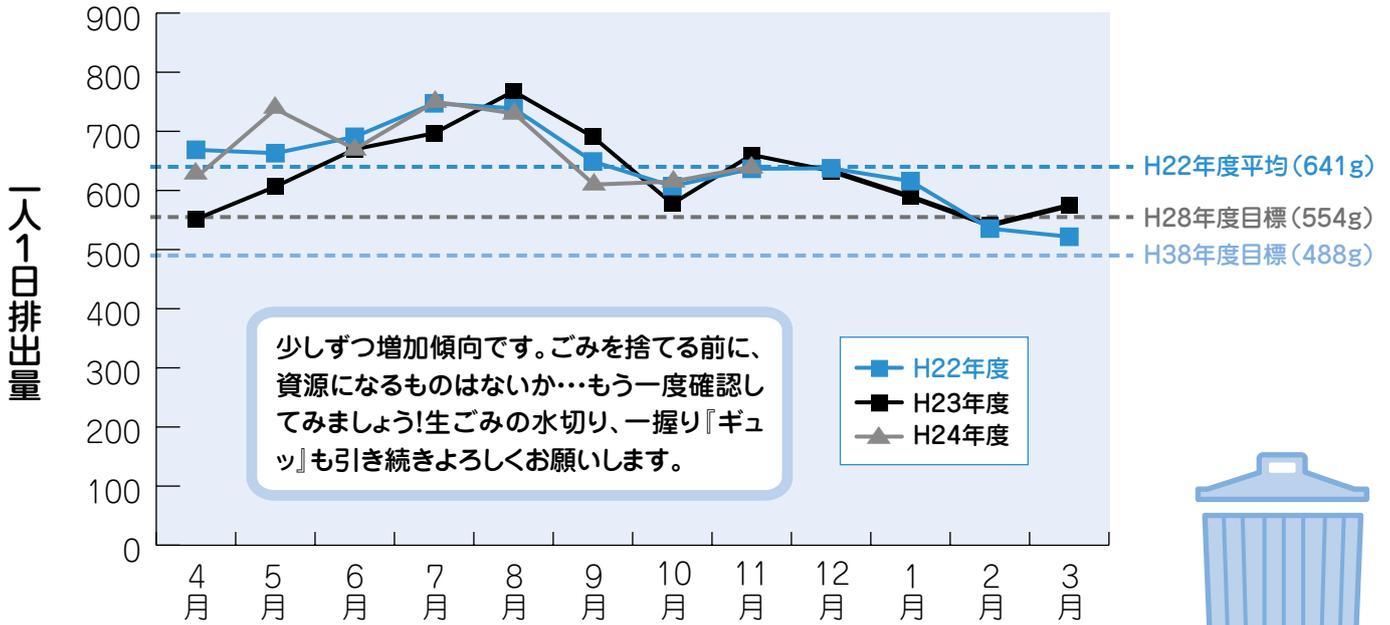
		都民の森駐車場		郷土資料館 グラウンド		小沢コミセン グラウンド		榎里コミセン グラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から 高さ 1m	地表面 5cm	地面から 高さ 1m	地表面 5cm	地面から 高さ 1m	地表面 5cm	地面から 高さ 1m	地表面 5cm	地面から 高さ 1m	地表面 5cm
12月17日	雨	0.13	0.14	0.14	0.14	0.13	0.14	0.11	0.12	0.12	0.13

※測定結果につきましては、国で示す基準値 (0.23 μSv/h) 以下となつており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が
 測定 (5回/30秒の繰り返し測定による平均)
 使用測定器：シンチレーション式サーベイメータ
 RAEsystems製 DoseRAE2 PRM-1200

◎問い合わせ先
 産業環境課生活環境係 内線124・127

一人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

- 生ごみを捨てる前には必ず水切を!
 - 資源になる物は必ず資源へ!
 - 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを!
- 目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

下水道

平成22年度に供用開始した区域のご家庭はお早めに下水道への接続を…

下水道が使用できるようになった区域のご家庭は、**3年以内**に下水道への接続工事をお願いいたします。期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料になり、また浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事(下水道接続の水洗便所改造資金)の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

- ▽平成22年度に供用開始した区域
 - ・平成22年6月供用開始
 - 下元郷・上元郷の各地区の一部
- ・平成22年8月供用開始
- 出畑地区の一部
- ・平成23年2月供用開始
- 出畑・下川乗の各地区の一部

下水道モニター募集のお知らせ

▽資格

平成25年4月1日現在、満20歳以上で都内在住の方(公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住を除く)で、ホームページの閲覧とEメールの送受信ができる方

▽募集人数

1,000人程度(応募者多数の場合は選考により決定)

▽内容

モニターアンケートの回答、施設見学会への参加等

▽任期

平成25年4月1日から1年間

▽申込

平成25年1月4日(金)から2月28日(木)

詳細は東京都下水道局ホームページをご覧ください。お申し込みください。

◎問い合わせ先

東京都下水道局総務部広報サービス課

http://www.gesui.metro.tokyo.jp/

☎03-5320-6693

◎問い合わせ先

産業環境課生活環境係

内線125・127

2・3月の栄養相談

▽日時 2月19日(火)

3月5日(火)

午前9時30分～午後3時

▽会場 やすらぎの里保健センター

(けんこう館2階)

「自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。」

腎臓を守る教室のお知らせ

腎臓病を防ぐためには、食生活の見直しが必要だと言われています。腎臓病を予防するための食生活について、栄養士・保健師によるけんこう教室を開催します。

▽日程 2月24日(日)

午前10時～12時

▽場所 やすらぎの里保健センター

▽内容 腎臓にいい食事の試食 など

◎問い合わせ先

福祉けんこう課けんこう係

(やすらぎの里内)

☎598-3121

こちら檜原村地域包括支援センターです！

防災・応急救護講演会のお知らせ

檜原村地域包括支援センターでは5月に防災についての講演会を実施し、7月に応急救護講習会を開催いたしました。このたび、防災についての知識と応急救護についての講演会を企画いたしました。皆様お誘い合わせの上、会場にお越しく下さい。

★日時 2月18日(月) 午前9時30分～11時30分

★場所 やすらぎの里3階 多目的ホール

★テーマ ・防災について

・応急救護

★講師 秋川消防署救急隊

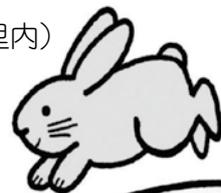
★費用はかかりません。申し込み不要です。

★動きやすい服装で直接会場にお越しく下さい。

◎問い合わせ先

檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内)

☎598-3121



栄養教室

ヘルシ〜ひのはらいふ

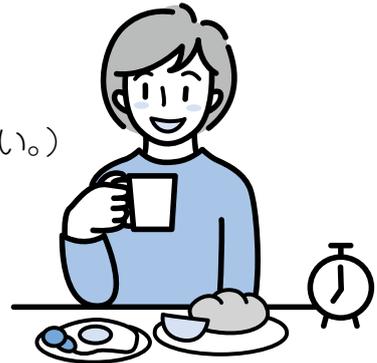
栄養教室「ヘルシ〜ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、年6回開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

- **対象者** ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます。
(定員12名です。2月22日(金)までにお申込みください。)
- **日時** 3月6日(水) 午前10時～午後1時
- **場所** やすらぎの里 保健センター

◎申し込み・問い合わせ先

福祉けんこう課けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

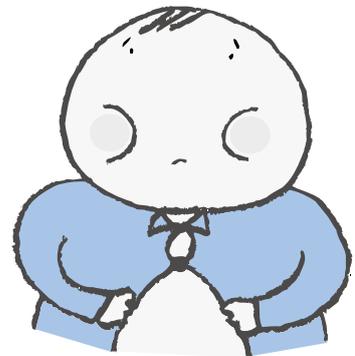


第20回西多摩三師会 市民公開講座

「無理なくダイエットをするために」 ～肥満の予防は生活習慣病の予防～

NHKの健康ライフでおなじみ肥満症・メタボリックシンドローム・糖尿病の治療を専門とする宮崎先生が、毎日を快適に暮らすためにダイエット(肥満の予防、減量)が健康維持、生活習慣病の予防にいかに重要であるかをお話しします。

- **日時** 2月23日(土) 午後2時から4時
- **会場** 羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」小ホール
- **講師** 新山手病院 生活習慣病センター長
宮崎 滋 先生
- **定員** 先着220名(当日受付)
- **費用** 無料



◎問い合わせ先 西多摩医師会事務局 ☎0428-23-2171

教育・文化

檜原村の育英資金を ご利用ください

この育英資金の貸付けを受けられる方は、村内に1年以上居住している方で、保護者がその子等を大学及び高校等に入学させることが困難な方に貸し付けられます。

○貸付けられる金額及び条件

- ・大学・専修学校入学時 70万円
- ・高校入学時 50万円
- ・利子は無利子
- ・同種の学資金を他から受けていないこと

・貸付期間は7年以内で、償還は貸付を受けた翌月から1年間は据置して向こう72カ月以内の均等月賦償還（端数については最初の月で調整）

○申請に必要な書類等

- ・合格通知書
- ・連帯保証人を1名
- ・連帯保証人の印鑑証明1通
- ・収入印紙（200円）1枚
- ・借受人となる人の農業協同組合の通帳と通帳印

◎問い合わせ先

教育委員会 学校教育係
内線221・222

図書館における作品 鑑賞会のお知らせ

檜原小学校の児童たちが授業で、制作した作品の一部を展示します。

ぜひ、お立ち寄り下さい。

▽日 時 2月19日（火）

～3月3日（日）

午前9時より

▽展示内容 ①図工、平面作品

（小学1年生から6

年生）

②ボードカービング

（小学5年生、6年生）

※展示内容は変更になる場合があります。

◎問い合わせ先

教育委員会 社会教育係
内線226

第8回上野原市駅伝競走大会に出場いたしました

早春を飾る第8回上野原市駅伝競走大会が上野原市内において実施され、檜原村チームとして、檜原村体育協会 A・B・C チームの3チームが参加いたしました。結果は、下記のとおりです。

- 日 時 平成25年1月20日（日）
- 場 所 上野原市役所周辺
- 結 果 一般の部 48チーム参加中
檜原村体育協会 Aチーム 第7位
同 Bチーム 第30位
同 Cチーム 第37位



出場選手

檜原村体育協会 Aチーム

第1走者 原田 雄太郎
第2走者 野口 剛
第3走者 吉村 州平
第4走者 畠山 和高
第5走者 松永 翼
第6走者 加藤 大地

檜原村体育協会 Bチーム

第1走者 斉藤 聡之
第2走者 糟谷 拓真
第3走者 中村 俊貴
第4走者 濱中 美奈子
第5走者 芦川 雅一
第6走者 仙道 康二

檜原村体育協会 Cチーム

第1走者 野口 正美
第2走者 杉坂 健次
第3走者 飯塚 達郎
第4走者 田丸 光起
第5走者 吉田 尚樹
第6走者 青木 亮輔



教育課社会教育係 内線 226

体育協会だより

平成24年度檜原村体育協会決算概要の報告

檜原村体育協会の平成24年度の決算概要についてお知らせいたします。
最終的な報告は、定期総会における決算報告となりますので、ご承知おきください。

【収入】

1 会費	64,500円
2 補助金	
檜原村補助金	750,000円
東京都体育協会等補助金	406,000円
3 委託金	
ジュニア育成補助金	3,700,000円
4 その他収入	45,200円
合計	4,965,700円

【支出】

1 会議費	65,000円
2 事業費	3,737,000円
3 各団体補助金	510,000円
4 事務費	10,000円
5 諸支出金	320,000円
6 その他支出	83,700円
合計	4,965,700円

<左記予算のほか新規事業>

**平成24年度シニア育成補助金
ゲートボール連盟
250,000円**

○ゲートボール用具等の購入

購入日:平成24年6月28日



＝会費及び体協からの各団体への補助金額＝

「檜原村からの補助金は、体協を通じて各団体へ活動費として補助を受けています。」

団体名	会員数	会費	体協からの補助金額
ソフトボール連盟	252名	29,500円	160,000円
ゲートボール連盟	109名	14,500円	100,000円
軟式野球連盟	30名	7,000円	70,000円
ママさんバレーボール連盟	20名	4,500円	60,000円
バレーボール連盟	15名	4,500円	60,000円
サッカー連盟	15名	4,500円	60,000円
合計		64,500円	510,000円

授業交流の状況

家庭科・音楽・図工・外国語学習・数学で授業交流を行いました。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月
回数	19	49	37	21	30	44	48	52
累計	19	68	105	126	156	200	248	300

2学期の小・中教員の共通理解

特別支援小中研修会



8月末にあきる野学園より講師をお招きし研修会を行いました。

全員研究授業



全教員が研究授業を行い、思いを伝え合うことで、よりよい授業を目指しています。

I・II・III期研究授業



小1～小4をI期、小5～中1をII期、中2・中3をIII期として、研究授業を行いました。

学園全体会



毎月1回の学園全体会では、発達段階に応じた学習法などを話し合います。

教育・文化

2学期の合同行事

児童会・生徒会によるユニセフ募金



呼びかけに応えたみんなの善意が、世界中の子供たちを幸せにします。そして、募金した心はまた少し成長したはずです。



小中同日開催マラソン大会



五日市警察、檜原3カ所の派出所の方々、交通安全協会の皆様にご協力いただき、多くの保護者・地域の皆様方の応援を受け、快走することができました。



2学期の指導交流

中学校教諭による小学校外国語学習



外国語を話す2人に囲まれ、自然に外国語の発音に慣れていきます。

小学校教諭による中学校数学



小学校時代に教わった懐かしさもあって、質問も自然体です。

中学校教諭による小学校社会科



資料の収集や選択について専門的なアドバイスをもらい、しっかりまとめられます。

中学校教諭による小学校図画工作科



彫刻刀を使う学習でも基本的な使い方を一人一人に丁寧に伝えられます。

2学期の授業交流

小学生と中学生が一緒になって学習します。



国際交流会（総合的な学習の時間）



保護者も交流する中で、豊かな人間性や共に学ぶ姿勢を考えます。

学園の教育

一貫教育の重点化を目指して

檜原学園の2学期もPTAの皆様、地域の皆様に支えられ、無事終わりました。日頃より、ご理解、ご協力、誠にありがとうございました。

檜原学園ではこの2学期に、小中道徳授業地区公開講座、国際交流学習、ユニセフ募金、小中同日マラソン大会など、多くの行事を行ってきました。

また、日々の指導交流、小中教員の相互理解、I・II・III期の研究授業など、児童・生徒一人一人の生活面と学力面の伸長のために、一貫教育の利点を生かした取り組みを行って参りました。

今後は、これまでの取り組みを検証し、更に一貫教育の重点化を図り、檜原のために努力していく所存です。

この一貫教育ニュースをご覧頂き、檜原学園一貫教育についてご理解いただきますとともに、ご意見、ご感想等お寄せいただければ幸いです。

檜原村清掃員のパート募集について

檜原村では、左記のとおり清掃員のパートを募集します。

▽応募資格 檜原村在住で18歳以上64歳以下の方

(定年65歳)

▽業務内容 役場・やすらぎの里・図書館の清掃

▽勤務時間 午前8時30分～午後4時

(建物により異なります。)

▽採用人数 若干名

▽採用予定 平成25年4月1日

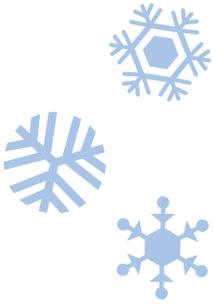
▽提出書類 履歴書(市販横書)

▽申込期限 2月20日(水)まで

◎提出・問い合わせ先

総務課総務係

内線216・213

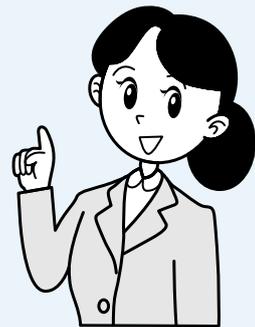


平成25・26年度

村内事業者向け工事等 入札参加資格審査申請について

檜原村が発注する建設工事などの競争入札を希望される方は入札参加資格審査の申請をしてください。

- 対象 電子調達サービスで入札参加資格審査の申請をせず、村内に本店がある事業者
- 受付期間 2月18日(月)～3月8日(金)(土・日を除く)
- 受付時間 午前9時～11時30分 午後1時～5時
- 受付場所 檜原村役場2階
企画財政課
- 申請方法 持参のみ
- 申請様式 申請様式用の紙は役場2階企画財政課で配布
- 有効期間 平成25・26年度(2年間)



※電子調達サービスで入札参加資格審査申請を希望される方は、東京電子自治体共同運営サービスホームページをご覧ください。

<https://www.e-tokyo.lg.jp/top/index.html>

◎問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線211

立木を伐採するときは届出が必要です

森林の立木を伐採するときは、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出することが義務づけられています。

Q 伐採及び伐採後の造林届出はなぜ必要なの？

A 伐採及び伐採後の造林届出は、森林の伐採後の造林が市町村森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を創ることができるよう届出していただくものです。

Q 誰が届出を行うの？

A 森林所有者。伐採業者など森林所有者から山林の立木を買い受けて伐採する時は買い受けた人。

Q 届出の時期はいつ？

A 伐採を始める 90 日から 30 日前までです。

Q 届出の提出先は？

A 伐採する森林がある市町村長です。



◎問い合わせ先 産業環境課産業観光係 内線 121・126

その他

～ 消費者実験講座のお知らせ ～

知っているようで知らない！「くらしの中の食品添加物」

皆さんは、「食品添加物」といえば何を思い浮かべますか？着色料、乳化剤、保存料などたくさんの種類がありますね。普段は買う事の多いドレッシングをハーブやスパイスを使って手作りしてみましょう。また、簡単な科学実験を体験しながら食生活の危険と安全性について理解を深めましょう。（野菜サラダの試食あり）

- 期 日 2月22日（金）
- 時 間 午後1時30分～4時まで
- 場 所 福生市民会館調理室
（JR青梅線牛浜駅東口下車、横田基地に向かって五日市街道沿いに徒歩5分）
- 講 師 群山女子大学 佐藤典子氏
- 定 員 20人（申し込み順）
- 費 用 300円（野菜、ドレッシングの材料費）
- 持 ち 物 エプロン、三角巾（バンダナ）
- 主 催 西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター
- 申込み期間 平成25年2月1日から定員に達するまで



◎申込み・問い合わせ先 青梅市防災安全部生活安全課 ☎0428-22-1111

平成25年4月1日から希望者全員の雇用確保を図るための高齢者雇用安定法が施行されます！

急速な高齢化の進行に対応し、高齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じた働き続けられる環境整備を目的として、「高齢者等の雇用の安定に関する法律」(高齢者雇用安定法)の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。今回の改正は、定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などを内容としています。

詳細は、ハローワーク青梅ホームページ「高齢者雇用安定法の改正」のお知らせをご覧ください。

◎問い合わせ先

ハローワーク青梅
雇用指導コーナー

☎0428-24-8612

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

昨年秋より、全国的にクマが市街地で目撃され、檜原村でも9月頃から村内各地でクマの目撃情報がありました。1月に入ってからは、あきる野市で目撃情報がありました。

○クマに出会わないために

- 音を出しながら歩きましょう。
山や、クマが目撃された場所に行く際には、クマよけの鈴・ラジオなど音の出るものを持ち出かけましょう。
- 日の出、日没前後はなるべく山に入らない。又、目撃情報があった場合は、ウォーキング等もさけるようにしましょう。
クマは、日の出、日没前後に活動します。
- クマの足跡や食べ跡などの痕跡を見つけたら気をつける。
近くにクマがいる可能性があります。すぐに引き返しましょう。

○クマに出会ってしまったら

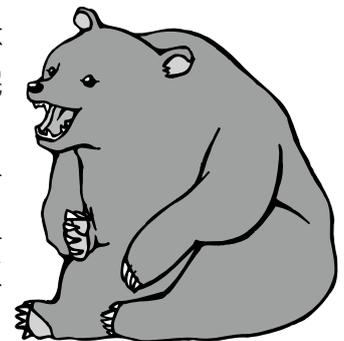
- 遠くにクマを見つけたら
静かにその場を立ち去りましょう。
- クマに遭遇をして、走って逃げたり、大声、石投げなどは危険です。
クマを刺激しないことが大切です。
クマの足は人間よりずっと速く、逃げるものを追いかける習性があるので、至近距離で出会っ

た場合もすぐ逃げない方がよいと言われています。

- 子グマには決して近づかない
子グマのそばには、必ず親グマがいます。親グマは子グマを守ろうとするので、非常に危険です。決して近づいてはいけません。

○クマを引き寄せていませんか

- 家の周りに家庭ゴミなどを無造作に捨て置いたりしないでください。味をしめたクマがエサを求めて里におりてきます。
- 家の付近で収穫の予定のない柿や栗などの作物の実は早めに収穫してください。
クマは、檜原村だけでなく、近隣の市町村でも目撃されています。
クマの行動範囲は広く、冬場でも冬眠しないクマもいます。
クマを目撃した場合には、直ちに、役場又は警察へ連絡してください。



その他

そったくどうし 啐啄同時(4)

2月といえば、保育園の年長さんは小学校の入学に、小学6年生は中学校への進学にむけ大切な準備期間です。そして、中学3年生にとっては、昔から「15の春」と言われ、9年間の義務教育を終え、将来を模索するきっかけとなる高校等への試験を控えた大切な時期です。そこで、今回は、試験前・当日の心得のお話です。ぜひ、お子さんへのアドバイスの参考にしてみてください。1、前日の夜は「まだ、あそこやっていない」「不得意科目をもう一度みておかないと」と不安になるのは当然でしょう。けれども、一晩でやれることは限られています。出る問題が予想されるわけでもなく、「どんな問題が出てその時考えるしかないな」と思ったほうがよいようです。勉強なしで少しゆったりするとか、最後の見直しも早めに切り上げるといいでしょう。2、試験会場では①「気を大きく」もつことが大切です。たくさん問題が出ます。一つくらい分からない問題があります。それを見ると、とたんに頭が真っ白になってしまう人がいます。でも、一つや二つ分からない問題があっても当然。

自分に分からなければ他の人も分からないと思い、覚悟を決めると、気分が楽になり、解けたりするものです。また、自信のない時は周りの人が自分より賢そうに見えたりするものですが、考えてみればみんな同じような学力の人たちが集まっているのです。「みんな自分と同じ」そして、みんな同じく緊張しているのです。②鉄則は、「解ける問題からやる」ということです。「解けない問題があるのも当然」、できる問題からやって、難しそうなお問題はどんどん飛ばしてとりあえず最後まで目を通すことです。難しい問題は、焦っても答えはでてきません。時間が余ったら後でやります。③試験後の「答えの確認」はやらない方がいいようです。間違いを確認しても、ショックなだけです。終わった試験は忘れて、次の試験に気持ちを切り替えます。3、最後に緊張したときに役立つ「リラックス法」の紹介です。試験前、まず、「おれは天才!」と自分に言い聞かせます。①目を閉じて、ギュッと肩に力を入れて、②上げる。三つくらい数えて、一気に力を抜く、③ゆっくり三回ほどやってそっと目をあける。そのままスタート。

(檜原村学校教育支援室長 上原 富明)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等々のご相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

〈11月2日鑑賞教室・11月6日西多摩連合音楽会・11月14・15日ユニセフ募金〉



「宇宙からの訪問者」歌と踊りとユーモアに溢れた、優しさでいっぱい楽しい物語でした。



西多摩の中学校が集まり各校の合唱や楽器による演奏を行いました。檜原中は全員合唱を披露しました。



小学校の児童会と中学校の生徒会による募金活動を行いました。一人一人の善意が、大勢の人を助けてくれます。



〈12月1日小中同日開催マラソン大会・ふれあい座布団コンサート〉



天候が不安定の中、小中同日開催のマラソン大会が行われました。男子は、前半は10数名の集団で走る形になりました。後半は、1・2年生2人の一騎打ちになりました。女子は、始めから独走で最後まで1人でトップを守り切りました。午後は小学校体育館で「ふれあい座布団コンサート」が開催されました。歌と鼻笛、ピアノ演奏等、楽しい一時を過ごす事が出来ました。



〈2月の主な行事〉

2月 4日(月)小中防災訓練
2月 7日(木)新入生保護者会
2月22日(金)期末考査(1・2年)

〈3月の主な行事〉

3月 2日(土)学習発表会
3月 5日(火)学習発表会・展示
3月14日(木)3年生を送る会

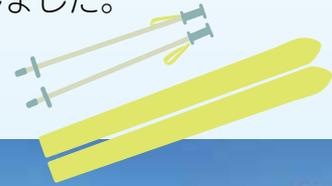
3月19日(火)卒業式
3月25日(月)修了式

ジュニアスキー教室

～in 長野県白馬岩岳スキー場～



1月4日から6日まで、第31回檜原村ジュニアスキー教室が開催されました。村内在住の小・中学生及び高校生58名、講師16名が参加しました。



2月の休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
10日(日)	朱膳寺内科クリニック	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニック1F	559-9201	24日(日)	鈴木内科	あきる野市 館谷156-2	596-2307
11日(月)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市 秋川2-5-1	550-7831	3月3日(日)	あきる台病院	あきる野市 秋川6-5-1	559-5761
17日(日)	草花クリニック	あきる野市 草花2724	558-7127	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター
TEL 521-2323
携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署
TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター
TEL 03-5272-0303

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。